

平成22年 第1回

宿毛市議会臨時会会議録

平成22年5月14日開会

平成22年5月14日閉会

宿毛市議会事務局

平成22年第1回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日（平成22年5月14日 金曜日）	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 会（午前11時01分）	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号から議案第11号まで	3
（提案理由の説明）	
市 長	3
質 疑	5
委員会付託省略	6
（議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第9号まで）	
討 論・表 決	6
（議案第6号）	
討 論	
浅木 敏君（反対）	6
表 決	7
（議案第10号及び議案第11号）	
討 論・表 決	7
閉 会（午後 2時23分）	
-----・-----・-----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成22年
第1回宿毛市議会臨時会会議録第1号

第1日（平成22年5月14日 金曜日）

午前10時 開議

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第11号まで

議案第 1号 専決処分した事件の承認について

議案第 2号 専決処分した事件の承認について

議案第 3号 専決処分した事件の承認について

議案第 4号 専決処分した事件の承認について

議案第 5号 専決処分した事件の承認について

議案第 6号 専決処分した事件の承認について

議案第 7号 専決処分した事件の承認について

議案第 8号 専決処分した事件の承認について

議案第 9号 専決処分した事件の承認について

議案第10号 平成22年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第11号 工事請負契約の締結について

----- . . ----- . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第11号まで

----- . . ----- . . -----

3 出席議員（15名）

1番 今城誠司君	2番 岡崎利久君
3番 野々下昌文君	4番 松浦英夫君
5番 浅木敏君	6番 中平富宏君
7番 有田都子君	8番 浦尻和伸君
9番 寺田公一君	10番 宮本有二君
11番 濱田陸紀君	12番 西郷典生君
14番 中川貢君	15番 西村六男君
16番 岡崎求君	

----- . . ----- . . -----

4 欠席議員

なし

----- . . ----- . . -----

5 事務局職員出席者

事務局長	岩本昌彦君
次長兼調査係長	朝比奈淳司君
議事係長	岩村研治君

----- . . ----- . . -----

6 出席要求による出席者

市長	中西清二君
副市長	岡本公文君
企画課長	岡崎匡介君
総務課長	弘瀬徳宏君
市民課長	滝本節君
税務課長	山下哲郎君
会計管理者兼 会計課長	小島秀夫君
保健介護課長	三本義男君
環境課長	岩本克記君
人権推進課長	乾均君
産業振興課長	頼田達彦君
商工観光課長	津野元三君
建設課長	安澤伸一君
福祉事務所長	沢田清隆君
水道課長	豊島裕一君
教育委員長	松田典夫君
教育長	岡松泰君
教育次長兼 学校教育課長	出口君男君
生涯学習課長 兼宿毛文教 センター所長	金増信幸君
学校給食 センター所長	岡村好知君
千寿園長	村中純君
農業委員会 事務局長	小野正二君
選挙管理委員 会事務局長	島内千尋君

----- . . . ----- . . . -----

午前11時01分 開会

○議長（寺田公一君） これより、平成22年第1回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において松浦英夫君及び浅木 敏君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

この際、議長より報告いたします。

委員会条例第8条第1項の規定により、本日付をもって、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、浅木 敏君、寺田公一君、宮本有二君、西郷典生君、西村六男君、以上8人を総務文教常任委員に。

今城誠司君、中平富宏君、有田都子君、浦尻和伸君、濱田陸紀君、中川 貢君、岡崎 求君、以上7人を産業厚生常任委員に。

今城誠司君、野々下昌文君、松浦英夫君、宮本有二君、濱田陸紀君、岡崎 求君、以上6人を議会運営委員に、それぞれ指名いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されていますので、この際、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（岩本昌彦君） 各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告い

たします。

総務文教常任委員会委員長 宮本有二君、副委員長 野々下昌文君。

産業厚生常任委員会委員長 浦尻和伸君、副委員長 今城誠司君。

議会運営委員会委員長 岡崎 求君、副委員長 松浦英夫君。

以上でございます。

○議長（寺田公一君） 日程第3「議案第1号から議案第11号まで」の11議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中西清二君） おはようございます。

本日は、平成22年第1回宿毛市議会臨時会にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

提案を申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号から議案第9号までは、いずれも専決処分をした事件の承認を求めるものでございます。

議案第1号は、平成21年度宿毛市一般会計補正予算でございます。

総額で、1億1,757万5,000円を増額する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

主な内容につきましては、平成21年度に創設された各種臨時交付金の額の確定や、県営港湾事業負担金等の額の確定による繰越明許費の変更、並びに地方債の確定等によるものでございます。

歳入で増額した主なものは、地方交付税が1億57万5,000円、国庫支出金が669万円、市債が1,030万円でございます。

一方、歳出で増額した主なものは、総務費で

は財政調整基金積立金が1億2,476万円でございます。

内容につきましては、特定財源及び特別交付税等の増額による余剰金を積み立てたものでございます。

また、小筑紫小学校建設事業に対する国からの補助金が増額となりましたことに伴い、本事業費へ充当していた公共投資臨時交付金を減額しまして、その減額分を基金へ積み立てることとしたため、施設等整備基金積立金が1,655万1,000円増額しております。

次に、減額した主なものでございますが、土木費が1,897万6,000円でございます。内容につきましては、定期船事業への国庫補助金の増額等によりまして、定期船事業特別会計への繰出金が減額となったことによるものでございます。

また、公債費では、起債償還利子で521万6,000円でございます。内容につきましては、借入時期の調整及び繰上償還等により、当初見込より本利子が少なくなったことによるものでございます。

議案第2号は、平成21年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算でございます。

総額で400万円の減額をしようとするものでございます。

内容につきましては、国からの離島航路補助金が1,497万6,000円増額となったこと、及び燃料費が400万円減額となったことに伴い、一般会計繰入金を1,897万6,000円減額する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第3号は、平成21年度宿毛市土地区画整理事業特別会計補正予算でございます。

内容につきましては、平成22年第1回宿毛市議会定例会において、人件費及び公債費利子

の財源を一般会計繰入金として50万1,000円の減額補正をしていましたが、公債費利子の24万7,000円については、保留地処分金を財源としなければならないことが判明をいたしまして、本来、計上すべき保留地処分金へ目間の予算振替を行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第4号は、宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の異動に伴いまして、県の給与水準と合わせるための措置として、医師に支給している調整手当の額を8万9,900円から8万7,200円に改定するため、本条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第5号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布、同年4月1日から施行され、65歳未満で年金と給与の両方の所得がある方について、年金所得に係る市県民税を、給与所得に係る市県民税と合わせて給与から特別徴収、いわゆる天引きすることとなったため、本条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第6号は、宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が、平成22年3月31日に公布、同年4月1日から施行され、中間所得者層の負担軽減を図るために、基礎課税額、医療分でご

ざいますが、基礎課税額で3万円、及び後期高齢者支援金等課税額で1万円、それぞれ課税限度額が引き上げられたこと。減額措置に係る基準の見直しにより、自治体の判断で減額割合の選択が可能になったこと。並びに、倒産や雇用期間満了などで職を失った失業者に対する減額措置が創設されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第7号から議案第9号までの3議案は、いずれも沖の島町の母島簡易水道、弘瀬簡易水道、及び古屋野飲料水供給施設の3つの水道施設の統合整備が、平成22年3月29日に完了しまして、同年4月9日から新たに沖の島簡易水道として供用開始することに伴う条例の改正でございます。

内容につきましては、まず、議案第7号の宿毛市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例では、条文中の「母島簡易水道」及び「弘瀬簡易水道」に関する記述を、「沖の島簡易水道」の記述に改めることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じました。

次に、議案第8号の宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例では、条文中の「母島簡易水道」及び「弘瀬簡易水道」の文言を、「沖の島簡易水道」に改めることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じました。

また、議案第9号の宿毛市飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例では、沖の島簡易水道に統合される古屋野飲料水供給施設に関する記述を条文中から削ることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じました。

いずれも、こういうことから地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第10号は、平成22年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算でございます。

総額で505万4,000円増額しようとするものでございます。

内容につきましては、平成20年度の老人保健医療費拠出金の精算で、多額の超過交付が判明し、その超過分が平成22年度の拠出金に上乗せして請求されたこと等による増額でございます。

議案第11号は、工事請負契約の締結についてでございます。

この内容は、大島小学校校舎の耐震補強工事を実施するに当たり、竹村産業株式会社と1億5,750万円で工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事の内容につきましては、鉄筋コンクリートづくり3階建て2,022平方メートルの校舎に鉄筋補強を33カ所、炭素繊維による柱の補強を63カ所、及び耐力壁の新設を2カ所施工するものでございます。

以上が、ご提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしくご審議の上、適切なご決定をいただきますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（寺田公一君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（寺田公一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております議案11件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) ご異議なしと認めます。よって、「議案第1号から議案第11号まで」の11議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより「議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第9号まで」の8議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

「議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第9号まで」の8議案は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) ご異議なしと認めます。よって、「議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第9号まで」の8議案は、これを承認することに決しました。

これより、「議案第6号」について、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

5番、浅木 敏君。

○5番(浅木 敏君) 5番議員の浅木でございます。皆さん、どうもお疲れさまです。

ただいまから、議案第6号についての討論を

行います。

議案第6号は、専決処分した事件について、議会の承認を求めるものでありますが、私は、この専決処分を承認すべきではないという立場から討論を行います。

議案の内容は、地方税法の一部を改正する法律が、平成22年3月31日に公布されたことに伴い、同日付で宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例を、宿毛市長は専決処分したものであります。

国民健康保険料の1世帯の最高限度額は、後期高齢者支援金を含め、平成20年に年間59万円に引き上げられましたが、今年はさらに4万円引き上げ、年間63万円にするための条例改正であります。

国民健康保険料は、これまでもたびたび引き上げられ、保険料は高額となり、納付困難となる市民が増加しております。

今回の引き上げの対象となるのは、比較的収入は安定している世帯かもしれませんが、介護保険料の最高限度額年額10万円と合わせて、年間73万円は家計に大きな負担になると思われます。

国民健康保険の財政運営が困難になっていることは承知しておりますが、この原因には、高齢化の進行や医療技術の進歩による医療費の増加とあわせ、国が国保会計への負担割合を大幅に削減したことが大きく影響しております。

この国保料の課税限度額引き上げは、地方税法等の一部を改正する法律案として、政府がさきの国会へ提案したものであります。

日本共産党は、他の野党の皆さんとともにこの法案に反対しましたが、成立させられました。

先ほど、市長の提案説明にありましたように、中間所得層の負担軽減を図るものであれば、国庫負担をふやすべきであります。

国の法律はつくられても、このとおりに市民

に負担を求めるかどうかは、自治体の条例で定めるものであります。また、4月1日から、どこの市町村も一斉に施行しなくてはならないというものでもありません。もし法律の内容を実施するとしても、条例改正案として、十分な議論を尽くすべきだと思います。

こうしたことから、市民に大きな負担を押しつける国保料課税限度額の引き上げをする条例改正の専決処分を、私は認めることができないので、この議案には反対するものであります。

多くの皆さんのご賛同を求め、討論を終わります。

○議長（寺田公一君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） ほかに討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第6号」を採決いたします。

本案は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（寺田公一君） 起立多数であります。

よって、「議案第6号」は、これを承認することに決しました。

これより、「議案第10号及び議案11号」の2議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第10号及び議案第11号」の2議案を一括採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（寺田公一君） 全員起立であります。

よって、「議案第10号及び議案第11号」の2議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程はすべて議了いたしました。

これにて、平成22年第1回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 寺田公一

議員 松浦英夫

議員 浅木 敏

平成22年第1回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第 6 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第 7 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第 8 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第 9 号	専決処分した事件の承認について	5月14日	承 認
第10号	平成22年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正 予算について	5月14日	原案可決
第11号	工事請負契約の締結について	5月14日	原案可決

十